

広報 あがの

2019 (平成31年)
4
第181号



高齢者や障がい者
福祉の充実



生活に密着した
住環境整備の促進



市民協働の
推進



安全・安心な
暮らしの実現



子どもの育成
支援の充実



地域経済の活性化

対話と共感
たいわときょうかん

元気で明るく活力のある
魅力的なまち

平成31年度

施政方針



田中清善 市長

3月に行われた平成31年第1回阿賀野市議会定例会で、田中市長が述べた施政方針（要旨）を紹介します。施政方針とは、市長の市政運営に対する基本姿勢や重点施策などを説明するものです。

《はじめに》

今日、市が直面する最大の課題は、人口減少、地方創生、そして防災・減災です。

阿賀野市が誕生した平成16年に比べ、市の人口は6千人以上減少しました。地域の活力の源は人であり、まちの持続性を維持していくためにも、何としても解決していかなければならない課題であると強く認識しています。

県内の景気は回復傾向にあるといわれていますが、生活実態は依然として厳しいものがあります。一日も早く景気回復が実感できるよう、農業や観光、製造業、建設業、サービス業など、地域産業の振興に努めなければなりません。

社会が変わり、時代も変わろうとしている今日、どんなに良い施策であっても、情報が伝わらなければ意味がなく、情報発信がとても重要な時代になっています。

一つの見方や考え方にとらわれず、自由自在にものを見て、考え方を換え、よりよく対処することが求められています。

予算は限られていますが、創意と工夫を凝らし、目標を明確にし、重点的に効果的な取り組み

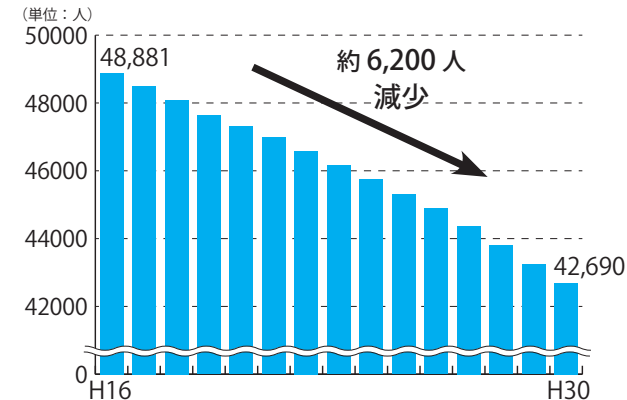
を進めることにより、市民最優先で「元気で明るく、活力のある魅力的なまち」の実現に向け、最善を尽くします。

《総合計画に掲げた5つの柱》

- ①安全・安心な暮らしの実現
- ②子どもの育成支援の充実
- ③高齢者や障がい者福祉の充実
- ④地域経済の活性化
- ⑤生活に密着した住環境整備の促進

と、それらを支える⑥市民協働の推進を基本とし、市が抱える諸課題の解決に向け、市の活力となる施策を推進していきます。

■阿賀野市の人口推移（10月1日集計）



《重点施策・主要事業》

1 安全・安心な暮らしの実現

元気に住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けるには、生きがいを持ちながら、健やかで心豊かに生活できる環境整備が必要です。

① 医療の充実

市民の生命を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

●新潟大学寄附講座を拡充します

「生活習慣病（糖尿病）予防医学講座」「消化器疾患先制医学講座」に加え、健康意識の向上や転倒・骨折の予防、自立した生活に復帰するために取り組む「健康寿命延伸・運動器疾患医学講座」を開設します。また、「新潟大学医学部健康講座」を各地域へ拡大し、さらなる健康寿命の延伸につなげます。

② 健康づくりの推進

健康は、全ての人にとってかけがえないものです。健康づくりを推進し、元気な高齢者を増やす



塾のコンビニ！ラジオ体操塾

●塾のコンビニ！フィットネス健康塾を拡充します

取り組みを進めます。市立図書館ギャラリー内に血圧計や体脂肪計、脳年齢・血管年齢測定器などを整備した「けんこう交流スペース」を開設します。また、市立図書館と安田交流センター「風とぴあ」内にあるフィットネスルームの運動設備（ランニングマシンなど）を充実します。

さらに、市内4地区で実施する「塾のコンビニ！ラジオ体操塾」や、高齢者の体育施設使用料の全額免除など、さまざまな方向から市民の健康づくりを支援します。

③ 防災・減災対策

日頃から、身近な人たちの「自助」・「共助」による減災対策に取り組むことが大切です。

自主防災組織の加入率の向上を図るとともに、地域への出前講座「防災塾」や、防災リーダー育成の強化を図ります。

●防災気象アドバイザーを配置します

早期の避難を促す防災体制を整えるため、気象情報の収集や分析、避難発令情報など、専門的知見から助言を行う「防災気象アドバイザー」を配置します。

また、地域の危険箇所、避難経路を示す「防災ハザードマップ」に基づき地域の想定浸水深を表示する「浸水表示看板」を順次設置します。

また、小学校区単位で、住民参加による「地域総合防災訓練」を引き続き実施します。



浸水表示看板

④ 防犯対策

笑顔で互いに声を掛け合い、「明るく元気なまち」「犯罪のないまち」になるよう、小中学校や関係機関と連携しながら、あいさつ運動に取り組みます。



小中連携あいさつ運動（京ヶ瀬地区）

●防犯カメラ設置を拡充します

行方不明事案の早期発見や保護、通学路や公共施設の周辺などにおける安全対策として、防犯カメラを設置します。

また、防犯灯・道路照明灯のLED化を推進し、環境への配慮や維持管理費の削減を図るとともに、地域の安全・安心な環境づくりを進めます。

⑤ 交通安全対策

子どもたちの安全を確保するため、歩道と車道の区別を明確にするグリーンベルトを整備するなど、関係機関と連携しながら、交通事故の防止に努めます。

●**運転免許証自主返納者・高齢者への支援を拡充します**

65歳以上の運転免許証自主返納者の市営バス利用料を無期限で無料にするとともに、75歳以上の人も無料にします。



阿賀野市営バス

⑥ 市民相談体制の充実

近年、高齢者などを狙った特殊詐欺や悪徳商法の手口は、年々巧妙化しています。今後も高齢者の被害防止を図るため、消費者相談体制を充実します。

●**部活動指導員を配置します**

教員が多忙を極め、子どもたちと向き合う時間を作れないという問題が顕在化してきています。教員が子どもと向き合える時間を確保するため、専門的な技術や知識を持つ部活動の外部指導員に加え、大会引率などができる部活動指導員を配置します。



英語スピーチコンテスト



タブレット端末

2 子どもの育成 支援の充実

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進するため、妊娠・出産、子育て、教育などの各段階において、切れ目のない支援を行い、子育て世帯の不安や負担の軽減を図ります。

① 子育て支援の充実

●**紙おむつ代のプレゼントを拡充します**

生後1か月から1歳になるまで月5000円を助成する「紙おむつプレゼント事業」について、「第3子以降」から「第1子以降（全員）」を対象を拡大します。

また、心身のケアが必要な母親が医療機関に宿泊し、母子のケアや授乳指導・育児指導等を受ける「産後ケア事業」を開始します。

●**子育て支援センター「ママココ」での無料相談を拡充します**

助産師ら専門職による子育て支援センター「ココ」での、無料相談を定期的に開催します。また、「子育て世代包括支援セ

ンター」と連携しながら、子育て世代への適切な支援や子どもたちの健やかな成長を後押しします。さらに、引き続き年収500万円未満の世帯は、第3子以降の保育料を無料に、年収360万円未満の世帯は、第2子以降の保育料を無料にします。

② 学習支援の充実

保護者の就労などにより、放課後に保護者がいない子どもの居場所や学習の場を着実に整備します。

●**放課後スクール・温故塾を拡充します**

児童・生徒の放課後の自主学習を支援する「放課後スクール」と「温故塾」を拡大し、子どもたちの気を引き出しながら、放課後の学習機会を幅広く提供し、安心して子育てや就労ができる環境を作ります。



放課後スクール (笹神地区)

③ 教育環境の充実

確かな学力の向上や、子どもたちの夢と希望ある未来の実現に向け環境を整えることで、家庭環境にかかわらず、全ての子どもたちが夢や希望を持てるよう、しっかりと後押しします。

また、昨年の猛暑を受け、小中学校のエアコン設置が急務となっていたため、現在、全ての小中学校の普通教室・特別教室などにおいて、設置工事を進めています。

●**小中学校の長寿命化改修を行います**

安田中学校の教室や京ヶ瀬小学校のトイレなどの改修工事を実施します。計画的な改修を進めることで、施設のさらなる長寿命化を図ります。

●**小学校へのタブレット端末および電子黒板の配備を拡充します**

昨年度まで整備した中学校に引き続き、タブレット端末や電子黒板などを小学校にも整備します。子どもたちの関心や意欲を向上させ、分かりやすい授業づくりを進めるとともに、児童・生徒の情報活用能力を育成します。

●**子どもの英語力を高めます**

「英語塾」や「英語スピーチコンテスト」など、英語が楽しくなる学習環境を整え、英語力アップを図ります。

3 高齢者や障がい者福祉の充実

「2025年問題」が懸念され、対応が求められています。自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」のさらなる推進を図り、生きがいのある充実した生活を送るための支援や、地域で自立して暮らし続けられる仕組みづくりに取り組んでいきます。

① 高齢者福祉の充実

●**介護予防への取り組みを強化します**

70歳の人を対象に心身の衰えを把握するための基本チェック調査を実施し、介護予防につなげる取り組みを行います。

●**高齢者訪問理美容助成を拡充します**

在宅で生活する要介護3以上の高齢者に対して、理髪代として1回3000円を助成する「高齢者訪問理美容助成事業」について、「年1回」から「年4回」に拡大します。

② 障がい者福祉の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、生活の悩み・不安に対する相談や支援を充実します。

●**人工透析通院費を助成します**

人工透析のため通院する人にタクシー券、または、自家用車で通院した場合のガソリン代実費相当額の2分の1を新たに助成します。

●**成年後見制度の利用にかかる費用を支援します**

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、制度の普及・啓発、手続きなどにかかる費用を助成します。

4 地域経済の活性化

人口減少問題は、雇用の場、働く場の創出といった経済に関する問題が根幹にあると思います。

地域経済の活性化を図るため、基幹産業である農業、商工業や地場産業、観光などの産業振興を一層推進することが必要です。

① 農業振興

市内の農業者のほとんどが稲作主体のため、農業総生産額、農業所得は低い水準にあります。

農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、農地の集積・集約化による規模拡大や経営の強化、法人化を推進することにより、農業経営を安定させ、儲かる農業に向け、複合営農や施設園芸への取り組みを強化します。

●**園芸ハウスのリニューアルを支援します**

園芸ハウスの建て替え、ビニールの張り替えなどを行う農家に対し、費用の2分の1を助成する「園芸ハウスリニューアル事業」を開始します。



●道の駅の整備を進めます
京ヶ瀬地区に整備予定の「道の駅」では、これから実施設計や用地造成などの事業を加速させ、2021年のオープンを目指して取り組みを進めます。

5 生活に密着した 住環境整備の促進

① 土地の有効利用
道の駅の整備を進めます
京ヶ瀬地区に整備予定の「道の駅」では、これから実施設計や用地造成などの事業を加速させ、2021年のオープンを目指して取り組みを進めます。

④ 市外からの転入促進策

子育て世代や多世代の定住化を促進する「虹の架け橋住宅取得支援事業」、市の奨学金制度を利用した人を対象に一定条件下で奨学金返済金の一部を補助する「Uターン者奨学金補助金」など、引き続き阿賀野市への転入および定住を促す取り組みを推進します。

③ 環境対策（ごみ対策）

リサイクルなど家庭ごみの排出量を減らす3Rを推進するとともに、五泉市・阿賀野市・阿賀町の3団体で構成する「五泉地域衛生施設組合」において、2024年の本稼働を予定する新可燃ごみ処理施設の建設に向けた準備を進めていきます。

② 道路環境の整備

国からの交付金を有効に活用し、阿賀野バイパスの整備促進に併せた幹線市道を整備し、利便性・安全性の向上を図ります。
また、自治会からの要望が多い消雪施設は、引き続き計画的に整備し、雪や災害に強い道路づくりを進めるとともに、市内建設業者の受注機会の確保に努めます。

③ 観光振興

少子高齢化社会の中、地域の活力を高めるためには、交流人口の拡大が重要です。観光産業の振興と
東京圏在住等の移住希望者がUターンにより起業する場合は、市内の企業などに就業した場合に支援します。
また、市内産業を市内外の人に広く紹介する「あがのわくわく産業フェア」に対する支援や、安田瓦を使用し、新築や増築、葺き替えをした場合の瓦代金を補助する「安田瓦普及支援事業」を継続するなど、さまざまな形で商工業振興を支援します。

● 移住・定住者の起業・就業を支援します

創業などに向けた相談体制を整え、窓口のワンストップ化や地場産業等の事業展開を支援し、市内商工会、金融機関等と連携しながら、地域経済を活性化することが重要です。
また、人手不足が課題の市内事業所は少なくないため、就労の促進にも努め、安定した雇用を生み出していきたくと考えています。

② 商工業振興

観光情報発信をさらに強化します。

子どもたちの笑顔があふれ、若い世代が将来に希望を抱き、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせる将来を見据えたまちづくりを進めていきます

市民団体等が自主的に行う公益的な活動を支援する「あがの市民活動補助事業」をはじめ、市民活動やボランティア活動への参加を促す「いきいきボランティア応援事業」「自治会集会所施設建設費補助事業」を継続し、市民力を生かした協働のまちづくりを進めます。

① まちづくり活動の推進

少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化が一段と進み、行政だけでは対応が難しいさまざまな問題や課題が生じています。市民や地域による自主的・主体的な課題の解決に向けた取り組みが求められています。

6 市民協働の推進

② 情報発信力の強化

●さまざまな広報媒体による情報発信を強化します
広報紙やホームページ、フェイスブックなどのさまざまな広報媒体を有効に活用し、知名度やイメージの向上を図り、市のイメージキャラクター「ごずつちよ」をリニューアルするなど、市の情報発信を強化します。
また、広く市民の皆さんの意見や要望などを市政に反映させるため、地域懇談会や市政モニター制度を引き続き実施します。

● 姉妹都市との交流を強化します

姉妹都市である高知県安田町と、互いの産業や文化に触れ合う場を作り、相互の理解を深めていきます。



● 瓢湖駐車場のトイレをリニューアルします

瓢湖を周回できる園路や駐車場の整備が完了しました。さらなる魅力向上のため、駐車場トイレの改築を行います。

● どんぐりの森を整備します

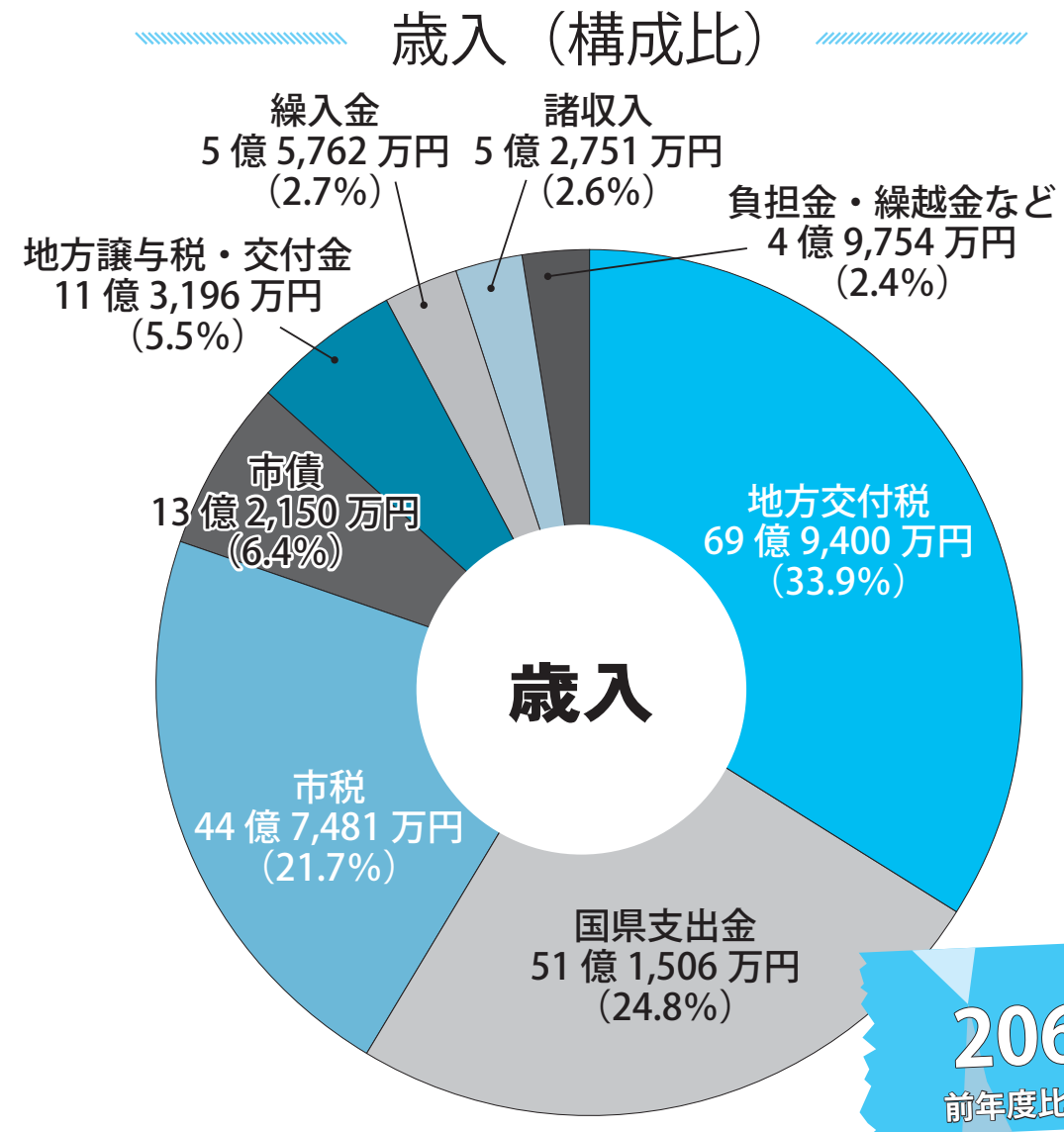
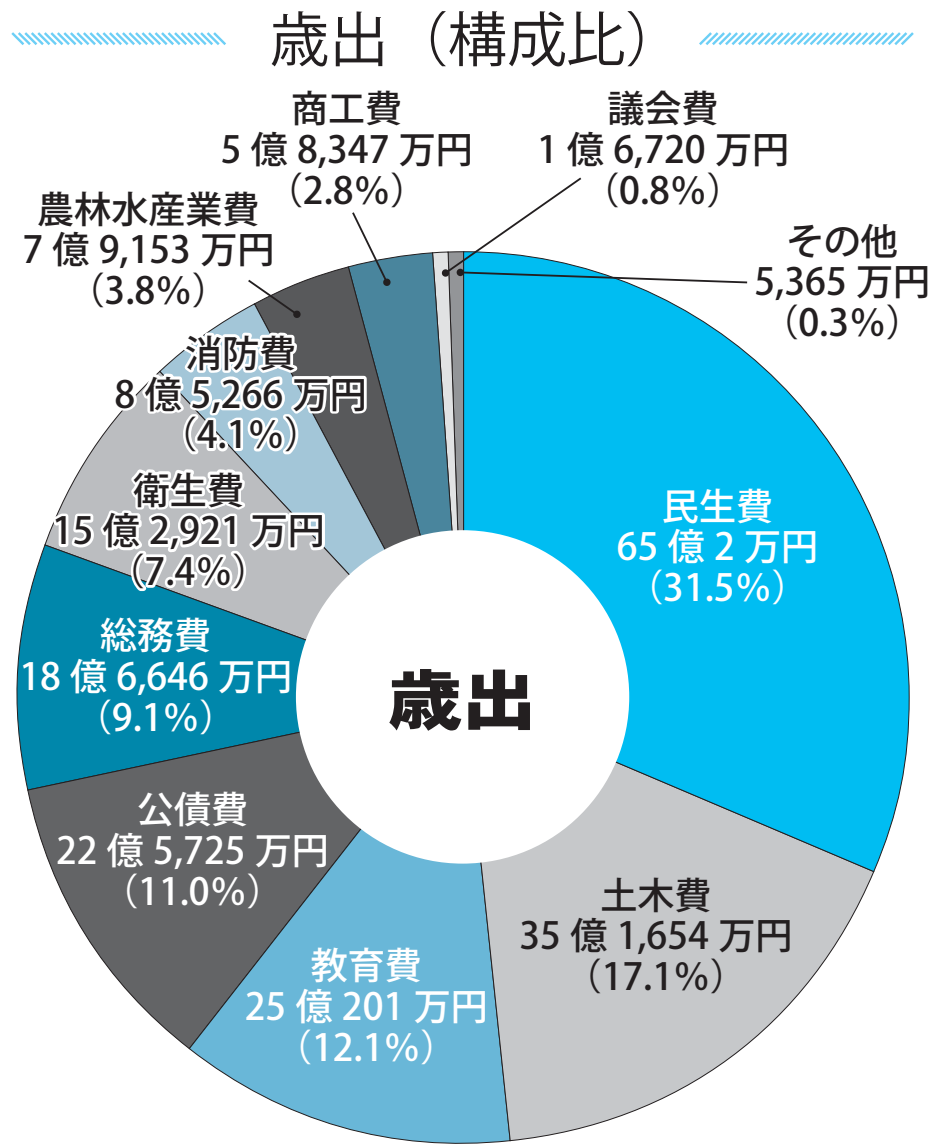
五頭連峰自然公園内にあるどんぐりの森には、快適にキャンプ場を利用してもらうための休憩施設や環境に配慮したバイオトイレを整備します。また、昨年5月に五頭連峰で起きた親子遭難事故の教訓を踏まえ、登山道に標柱を設置します。

● 小学校空き校舎の黒板を活用し「黒板アート作品」を制作します

市内小学校空き校舎の黒板を活用した「黒板アート作品」の制作を首都圏の美術大学生などに依頼し、美術大学生と市内小・中学生との交流のほか、市民だけでなく、市外の人にも芸術に触れる機会を設け、賑わいを創出します。

歳出予算の内容

- **民生費**
高齢者や障がい者、児童の福祉など
- **土木費**
道路や河川、公園の維持・整備など
- **教育費**
学校や図書館、公民館の管理運営・整備など
- **公債費**
借りたお金の返済
- **総務費**
自治会や市営バスの運営など
- **衛生費**
ごみ処理や医療、病気予防など
- **消防費**
消防や救急活動など
- **農林水産業費**
農業や畜産の振興など
- **商工費**
商工業や観光の振興など
- **議会費**
議会運営



平成31年度

一般会計当初予算

平成31年度の一般会計予算は、総合計画に掲げた5つの政策の柱と、それを支える「市民協働の推進」を基本とし、市の活力となる施策を推進します。また、今年度は2年連続で前年度を上回る積極型予算としています。

一般会計総額
206億2,000万円
前年度比3億5,000万円 (1.7%) 増

事業会計・特別会計

事業会計・特別会計は、特定の事業を行う際、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出とは区別して経理する必要がある場合に設置する会計です。

◆ 事業会計 ◆

- ① 水道事業会計
収益的収入：12億9,619万円 支出：12億2,764万円
資本的収入：3億1,060万円 支出：9億1,862万円
- ② 下水道事業会計
収益的収入：19億2,166万円 支出：19億7,523万円
資本的収入：16億4,790万円 支出：21億7,170万円
- ③ 病院事業会計
収益的収入：4億7,291万円 支出：9億2,357万円
資本的収入：2,706万円 支出：2,706万円

◆ 特別会計 ◆

- ① 国民健康保険特別会計 40億8,323万円
- ② 後期高齢者医療特別会計 8億1,919万円
- ③ 介護保険特別会計 49億8,917万円
- ④ 押切外四ヶ大字財産区特別会計 502万円
- ⑤ 少年自然の家特別会計 3,273万円
- ⑥ 工業団地造成事業特別会計 1億9,339万円

■ この記事に関する問い合わせは、企画財政課 財政係へ ☎ 62-2510
※ 詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。

阿賀野市の家計簿

市の一般会計当初予算を年収400万円の家庭に置き換えて、1か月の家計簿を作ってみました。昨年度と比べ、支出では家の改修費の割合が減り、光熱水費や消耗品費が増えました。収入では借入れ（市債）の割合が減り、諸手当（国県支出金）が増えており、財政運営が改善しました。

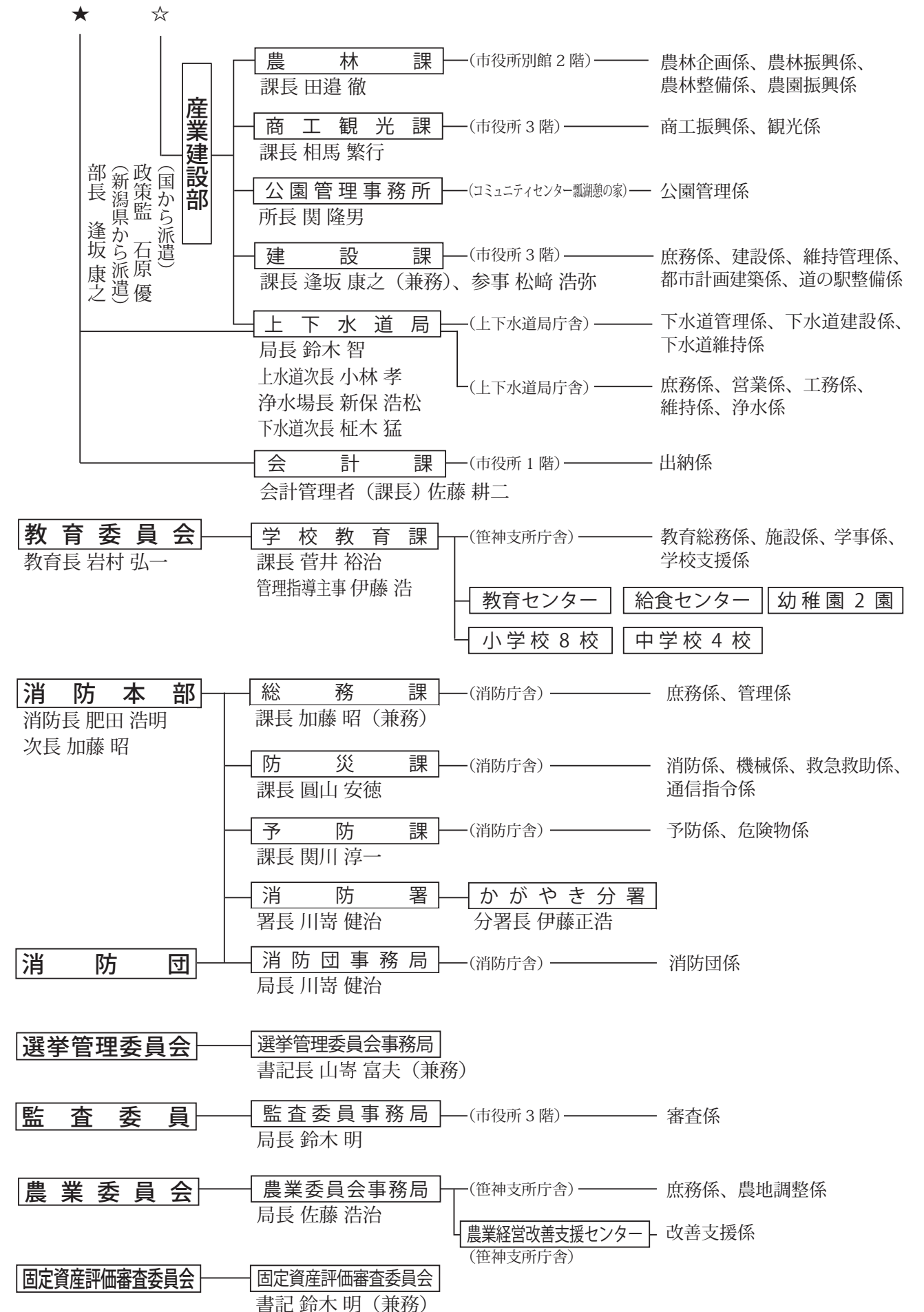
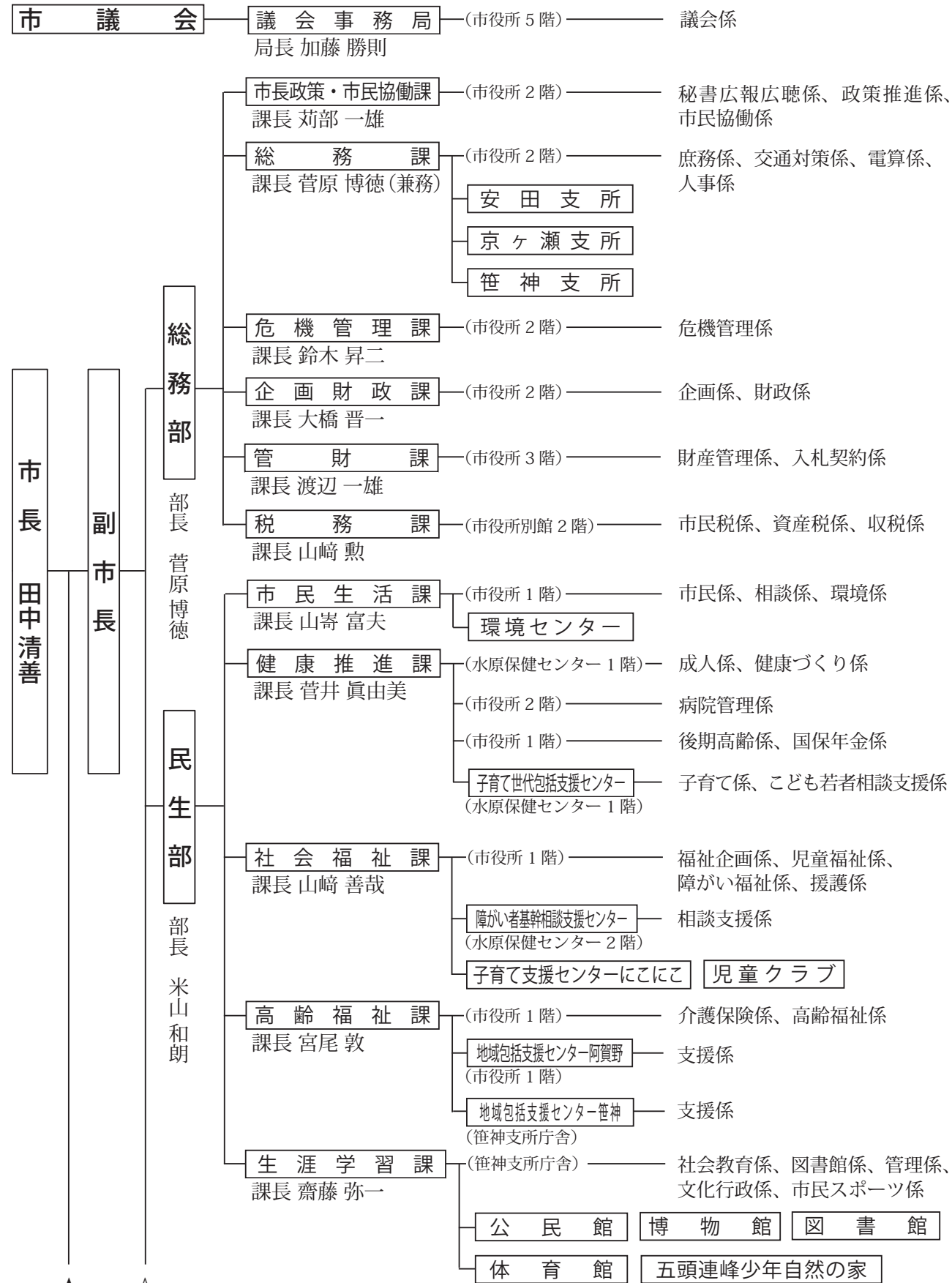
◆ 収入 ◆

家庭	市	金額 (円)
給与	基本給	185,400
	諸手当	101,000
パート収入ほか	諸収入、分担金・負担金、使用料・手数料など	11,500
預金の利息	財産収入	1,800
預金の取り崩し	繰入金	9,000
前年度の残金	繰越金	3,200
銀行からの借入れ	市債	21,400
合計		333,300

◆ 支出 ◆

家庭	市	金額 (円)
食費	人件費	56,400
医療費、教育費	扶助費	67,100
光熱水費、消耗品費	物件費	51,500
車の修理費など	維持補修費	4,500
家の改修費、車の購入費など	普通建設事業費	43,200
自治会費、サークル活動費など	補助費等	20,500
子どもへの仕送り	繰出金	45,400
預金の積み立て	積立金・投資および出資金等	7,400
借入れの返済	公債費	37,300
合計		333,300

平成31年度 阿賀野市行政組織



■病気等の自覚症状別ランキング

	男性	女性
1位	腰痛	肩こり
2位	肩こり	腰痛
3位	咳やたんが出る	手足の関節が痛む
4位	鼻がつまる	体がだるい
5位	手足の関節が痛む	頭痛

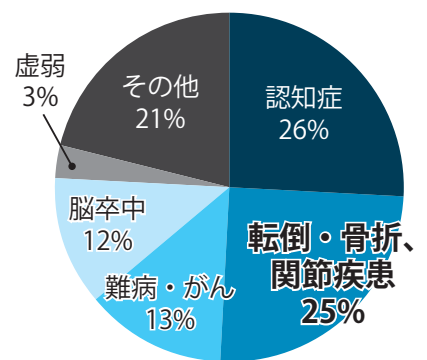
出典：H28 国民生活基礎調査（厚生労働省）

整形外科は、全国的に外来患者数入院患者数、手術件数ともにトップクラスの診療科です。病気等の自覚症状別では、肩こりや腰痛、手足の関節痛といった運動器の症状が上位を占めています。本市における介護が必要となった原因の第2位は、転倒・骨折、関節疾患となっており、整形外科の需要は多い状況です。

あがの市民病院に

骨関節疾患センター（整形外科）を開設します

■介護が必要となった原因別割合



出典：H29 年度市高齢福祉課調べ

平成31年4月から、あがの市民病院の整形外科常勤医師として、藤井俊英先生が赴任され、外来や入院手術などの診療を行います。同時に開設された「骨関節疾患センター」は、一般的な治療だけでなく、介護が必要な状況を作らないための骨粗鬆症の治療や、転倒予防のリハビリなどにも力を入れ、本市が目指す「健康寿命日本一のまち」に向け、一緒になって取り組んでいきます。

あがの市民病院 骨関節疾患センター（整形外科）常勤医

ふじい としひで 藤井 俊英 先生



平成31年4月からあがの市民病院に赴任する藤井俊英といます。

平成18年に新潟大学医学部医学科を卒業し、平成20年に新潟大学整形外科教室に入局しました。その後は関連病院において、外傷や膝・肩、スポーツ分野を中心に研修を行ってきました。阿賀野市は私の妻の実家がある地域です。また、あがの市民病院に赴任する前、県立新発田病院に勤務しており、

阿賀野市の患者さんを診察する機会も多く、この地域の状況を少しは理解しているつもりです。これまであがの市民病院は、整形外科の常勤医が不在で、市民の皆さんにとって大変憂慮すべき事態であったと考えています。今回赴任するに当たり、整形外科専門医としての知識と経験を生かし、地域医療に貢献できるような治療と予防を行いたいと考えています。私一人で夜間や休日まで、全ての疾患に対応することは困難ですので、専門性の高い病態に関しては、別の病院を紹介させてもらう場合がありますが、基本的には「地域の患者は地域で治療する」という状況を目指していきたいと思っています。整形外科の常勤医は私一人であり、できることは限られますが、他科の先生、看護師、リハビリスタッフや近隣の病院、開業医の先生方とも協力し、精一杯努力していきますので、よろしくお願ひします。

■この記事に関する問い合わせ 健康推進課 病院管理係 ☎ 62-2510

65歳以上の運転免許証自主返納者と75歳以上の人 市営バス「無料で乗り放題」になりました

高齢者が外に出て、買い物や日帰り温泉などを楽しみ、健康を維持してもらうため、65歳以上の運転免許証自主返納者と75歳以上の人は、4月から市営バスを無料で利用できるようになりました。

フリーパス（無料券）の発行を希望する人は、以下のとおり手続きを行ってください。既に運転免許証を自主返納し、「阿賀野市運転免許証返納者支援制度資格者証」*1を所持している人は、手続きの必要はありません。

●サービス拡大の内容

	変更前	変更後
対象者	・65歳以上で運転免許を自主返納した人	・65歳以上で運転免許を自主返納した人 ・75歳以上の人
適用期間	2年間	無期限

■65歳以上の運転免許証自主返納者

申 市役所2階総務課 庶務係で手続きを行い、阿賀野警察署（交通課）で運転免許証返納の申請をしてください。
※申請の受付は午後4時までです。

【注意事項】

- ・警察署での返納手続きは本人に限ります。
 - ・運転免許証を返納後は車の運転ができませんので、公共交通機関を利用して来庁ください。
 - ・手続きは1時間程度かかります。
- 持 運転免許証 ※代理人申請の場合、代理人の本人確認書類1点（顔写真入りのもの）、本人の顔写真（縦45mm×横35mm、正面、無帽、無背景、6か月以内撮影）が必要です。

他 市営バス利用料無料のほか、次の支援があります。

- ①市内タクシー利用券 5,000円分（有効期限：2年間）
- ②市内タクシー事業者によるタクシー運賃の1割引（無期限）

利用方法＝運転免許証返納者支援制度資格者証またはフリーパス（肌色）*2を乗車時に運転員に提示してください。

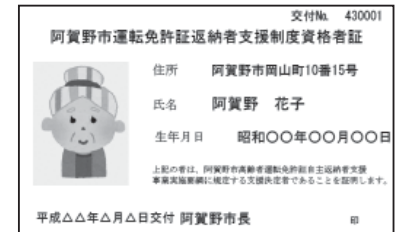
■75歳以上の人

申 市役所・各支所で申請手続きを行い、フリーパス（緑色）の交付を受けてください。

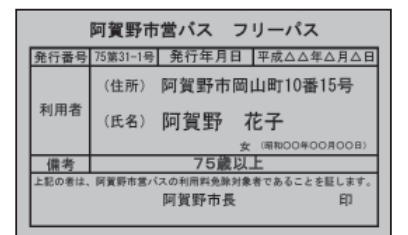
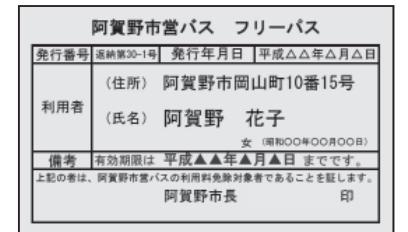
持 後期高齢者医療被保険者証などの生年月日が確認できるもの

利用方法＝フリーパス（緑色）を乗車時に運転員に提示してください。

※1



※2



■この記事に関する問い合わせ 総務課 庶務係 ☎ 62-2510

ドローン活用で防災減災

地方創生に関する包括連携協定

3月8日、市は損害保険ジャパン日本興亜(株)と地方創生に関する包括連携協定を締結。昨年5月に五頭連峰で発生した父子の遭難事故で、同社からドローンを活用した捜索活動の協力を受け、その有用性を認識しました。

この連携協定を締結したことにより、今後も災害発生時における同社からの支援が期待でき、平時には防災対策の推進や地域活性化の取り組みを連携して進めることにしています。



冬山遭難救助に備えて

冬山遭難救助訓練

2月26日、五頭山系で山岳遭難救助訓練が実施されました。訓練はシナリオを事前通知しない「ブラインド方式」で行われ、市消防本部救助隊員や県警山岳遭難救助隊員ら約30人が参加。県消防防災ヘリコプターも出動しました。

隊員らは、2つのルートに分かれて入山し、指揮本部と無線で連絡を取り合い、ヘリコプターで遭難者を救出しました。

自分も何ができるかも

拠点の居場所ボランティアの集い

2月26日に笹神保健センター、同月28日に水原公民館で「拠点の居場所ボランティアの集い」が開催され、それぞれ約40人が参加しました。

この集いは、昨年11月に安田地区に開所した「ふれあい広場やすだ」と同様の居場所を、水原・笹神地区にも開所するために開催されたものです。

参加者は、超高齢社会での支え合いによる地域づくりの大切さや、ふれあい広場やすだの活動につい



水原地区：グループワークでの意見発表



笹神地区：助け合いゲーム

て説明を受けた後、ゲームを通じて助け合いの仕組みを学び、グループワークでは今回の気付きや自分ができる支援などを発表し合いました。

笹神地区では「助けられる側より、助ける側になりたい」「みんなが行きたくなるような場所にすればよい」、水原地区では「ちょっとしたことなら手伝えるかもしれない」と思っていたボランティア活動がより具体的に「なっ」と思える」といった前向きな感想が多く聞かれました。

市では、拠点の居場所づくりに向け、同地区での集いを継続的に開催していく予定です。

犯罪から子どもを守る

子どもSOSグッズ贈呈

阿賀野市建設業協会では、子どもが緊急時に「子どもSOS」ののぼり旗を掲げる工事現場や事業所に駆け込める「かけこみ110番プロジェクト」を実施しています。

この取り組みを周知するため、3月13日、同協会青年部(戸田拓也部長)は市内小学校を訪問し、新1年生分として、PRチラシの入った連絡袋を贈呈しました。



佐藤元彦水原小学校長(左)にグッズを贈呈する戸田部長

歩き方の改善に取り組もう!

血糖値が高めの人のためのウォーキング講座



3月6日、生活習慣病予防を目的にしたウォーキング講座が水原公民館で開催され、44人が参加しました。

講師の長岡造形大学の篠田浩子氏が、食後高血糖になりにくい生活習慣や代謝を促進するための正しい歩き方、効果的なストレッチなどを紹介後、実演指導を行いました。

参加者は真剣な表情で、ウォーキングやストレッチに取り組んでいました。

笑顔あふれる地域の居場所

子ども食堂

3月16日、おんこ茶屋で子ども食堂が開催され、約50人が参加。今回のメニューはカレーライス、ゴボウと大根のサラダ、小松菜と卵のすまし汁、ミニシユークリームで調理ボランティアで参加した子どもたちは、大人に教えてもらいながら器用に野菜を切っていました。会場は笑顔があふれ、食事とおしゃべりを楽しみました。



おいしいパンが焼けました

はじめてのパン作り教室



3月2日、地場産小麦を使ったパン作り教室が水原公民館で行われ、パン作り初挑戦の16人が参加しました。参加者は、講師の説明を聞きながら、真剣な様子で取り組み、ガスオーブンからパンが焼き上がると、とても嬉しそうな表情を浮かべていました。

参加した戸田美香さん(下条町)は「期待どおりのおいしいパンが焼けて大満足!」と笑顔で話してくれました。

◆長年にわたる功績・功労者に贈られました

死亡叙勲
(12月28日)
地方自治功労
旭日単光章



故・横山與さん(次郎丸)
(12月28日死去)

横山さんは、昭和59年10月から平成8年10月まで笹神村議会議員として通算3期(12年)務められました。

この間、同議会産業経済常任委員会副委員長をはじめ、笹神村農政対策協議会代議員、笹神村公民館運営審議会委員、水原町外3ヶ町村水道企業団議会議員等を歴任し、村政の伸展に尽力されました。

表彰

チューリップ切花特別賞

●水野一芳さん

2月22日〜24日、新潟ふるさと村(新潟市西区)で開催された春一番の花の祭典「フラワーウエーブ新潟2019」において、新潟県花きコンテストが行われ、チューリップ切花の部で、水野一芳さん(布目)の切花が、全国農業協同組合連合会新潟県本部長賞を受賞しました。このコンテストには県内から107点が出品され、市内からは2人が受賞しました。

- 全国農業協同組合連合会新潟県本部長賞「イバンカ」水野一芳さん(布目)
- 金賞「恋心」水野一芳さん(布目)
- 金賞「アプリコットフォックス」島倉正光さん(小島)
- 銀賞「イリーナ」水野一芳さん(布目)



水野さん



「イバンカ」

第30回北信越小学生バドミントン大会優勝

●阿賀野ジュニア

「第30回北信越小学生バドミントン大会(団体戦)」が3月9・10日、いしかわ総合スポーツセンター(石川県金沢市)で行われ、県予選を勝ち抜いて4年生女子の部に出場した阿賀野ジュニアが接戦を制し、6年ぶり3度目の優勝に輝きました。

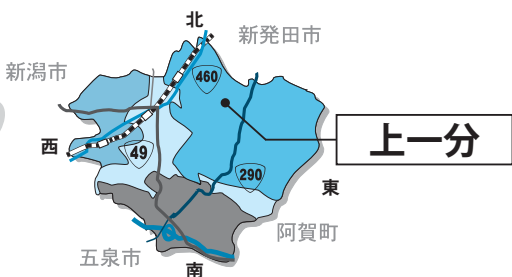
決勝戦は地元美川湊ジュニア。完全アウェイの中、最後まであきらめずにシャトルを追いかけ、2対0のストレートで頂点に立ちました。渡邊暖花キャプテンは「全員が声をからして応援した。優勝できてとてもうれしかった」と満面の笑みを浮かべました。



前列左から、荒木美琴さん、鎌田珠心さん、渡邊暖花さん、佐藤玲さん、池田真希さん。後列左から、伊藤薫監督、荒木李佳さん、遠藤羽純さん、遠藤瑠花さん



熊野神社にて(平成6年10月)



■世帯数 41 笹神支所の北東2kmに位置し、下一分や沢口、女堂などの自治会と隣接
■人口 123 (3月1日現在)

地元住民に聞いた
私の住む地域

●今月は **上一分** です

かつては下一分と同じ村
室町時代ごろ、この地域に「二分濁」という濁があり、現在の福島濁にまで通じていたといわれています。一分濁がいつしか埋まり、水田開発が進むと集落が形成されたようです。かつては、現在のように上・下に分かれておらず、下一分と共に

「二分濁村」という一つの村でした。後に集落が二つに分かれ、江戸時代に「上一分濁村」「上吉分村」などと称されるようになりました。

●明倫小学校があった場所

笹岡小学校と統合し廃校となった明倫小学校が、昭和57年3月まで地内にありました。校名は地域名を付

けるのが一般的ですが、明倫小学校は、毛利吉元が創立した長州藩の藩校「明倫館」にあやかって名付けられたといわれています。

●珍しい慣習

地内には2つの神社があり、熊野神社は春に、諏訪神社は秋に祭りを開催しています。熊野神社の春祭りでは、神社所有の田んぼで採れた米でおこわを作り、みんなで食べるのが慣習になっていて、他地域では見られないものだと思います。

●上沢エコチーム

自分たちの手で美しい自然を守り、未来につなげていくと、10年以上前から沢口自治会と協力し、クリーン作戦や草刈り、畑江川破損箇所などの積み、生き物調査など、さまざまな活動を行っています。活動後の慰労会で酒を飲みながら、腹を割って意見交換するのが大事なことです。今後の課題は、リーダーとなる後継者の育成です。(取材協力) 泉繁美さん、神田登志夫さん、新田忠雄さん、新田善松さん、新田喜隆さん



●男女共同参画について、まだまだ世の中は、男性優遇になっていると思います。(40代・男性)

☆少しづつ男女平等の意識は広がっています。男女がお互いを尊重し、認め合う社会を目指しましょう！(40代・女性)

●イノシシがもう近くまで来ているようで、とても心配です。(70代・女性)

☆市は、罾による捕獲を強化し、狩猟免許取得の助成を行うなど、継続して獣害対策に取り組んでいます。(40代・女性)

●犬が好きなので、もう一匹の家族を楽しみにしています。(40代・女性)

☆もう一匹の家族にペットを登場させたい人を募集中です。詳しくは電話やメールで問い合わせください。(40代・男性)

●県議会議員の選挙がありますね。市民・県民のために動いてくれる人を選びたいです。(40代・男性)

●心の道「春の訪れ」は、3月にふさわしい話題でしたね。卒業・入学にわくわくしていた時期を懐かしく思います。(60代・女性)

●広報は毎回楽しみにしています。いろいろな情報や写真が見れるのが楽しいです。(9歳・男性)

●クイズのプレゼントになっている「ごすつちよのコインケース」とって

もかわいいですね！(10代・女性)

●京ヶ瀬地区で運動していますが、係員の対応はいつも一生懸命で、誰に対しても感じがいいです。(60代・女性)


●京ヶ瀬地区で運動していますが、係員の対応はいつも一生懸命で、誰に対しても感じがいいです。(60代・女性)

阿賀野市役所	☎ 62-2510	安田支所	☎ 68-3000
水原総合体育館	☎ 62-0656	安田公民館・体育館	☎ 68-3006
水原公民館	☎ 62-2028	笹神支所	☎ 62-4141
あがの市民病院	☎ 62-2780	学校教育課	☎ 62-2790
上下水道局	☎ 62-2159	生涯学習課	☎ 62-5322
消防本部	☎ 62-2058	農業委員会	☎ 62-2420
京ヶ瀬支所	☎ 67-2111	笹神体育館	☎ 61-2111
市立図書館	☎ 67-2500	ふれあい会館	☎ 63-8019

主要連絡先

■略字の見方
日=日時・期間 **場**=場所・会場 **内**=内容
対=対象 **定**=定員 **¥**=参加費等
講=講師 **持**=持ち物 **他**=その他
申=申し込み **問**=問い合わせ
先着…先着順 **抽選**…応募多数の場合抽選
 ※**対**どなたでも、**定**特になし、**¥**無料、**申**不要の場合は記載なし

このマークが付いている記事はあがのポイント対象事業です。○ポイントが付与されます。参加の際はカードを持参してください。



4月のふれあい広場 やすだの催し

日 4月15日(月) 午前10時30分～11時30分 **場** ふれあい広場やすだ(安田新栄町)
内 みんなでカラオケ大会 **問** ¥200円(茶菓予代)
 ふれあい広場やすだ(月曜・水曜) ☎ 68-3151、高齢福祉課 地域包括支援センター 阿賀野 ☎ 62-2510

昔語りの会100回記念 「どんとんむがし」 あったでんがし

県内各地から大勢の語り部を迎え、皆さんを昔話の世界にいざないます。昔を思い出してほっと一息、懐かしい時間を過ごしましょう。

日 4月21日(日) 正午～午後4時(午前11時30分～開場) **場** 水原代官所 **主催** あがのお話の会 **協力** Ⅱむかし語りりんごの会、新発田I R O R Iの会、長岡民話の会 **他** 途中で入・退場できますので、気軽に来てください。 **問** あがのお話の会事務局 渡辺

催し 手続き・制度 募 集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ くらし・相談



五頭自然学校 「駅から五頭」 第1回「花の野歩き編」

全て無料で参加できます
塾のコンニ
◎親子あそび塾
 ここにこ木育広場
日 4月14日(日) 午前10時～正午 **場** あがの子育て支援センターにここに「プレールーム」 **講** 岡田真弓氏(おもちゃコンサルタントマスタ) **問** あがの子育て支援センターにここに ☎ 62-5581

◎親子えいご塾 (Go!Go!えいご)

日 4月10日(水)、21日(日) 午前10時～11時 **場** あがの子育て支援センターにここに「プレールーム」 **講** タフニー・ロック氏(スタイングリッシュ新潟) **問** あがの子育て支援センターにここに ☎ 62-5581

五頭自然学校
「駅から五頭」 第1回「花の野歩き編」
日 4月13日(土) 午前8時～集合場所Ⅱ水原駅前 **内** 野原を花や虫を観察しながら歩く10kmコース、「カフェ木いちご」特製ランチ付き **定** 10人 **先着** **¥** 大人(中学生以上)2500円、子ども(5歳～小学生)1500円 ※昼食・保険料込み **持** 運動靴、雨具、動きやすい服装、飲み物、おやつ **他** 希望者は駅まで送ります。次回は5月5日(日)・祝)に開催予定。 **申・問** (一社) 五頭自然学校 ☎ 090-6502-5523 **申込期** 限Ⅱ 4月12日(金) 正午

暮らしに息づく **筆文字無料体験会**
 恵書会では筆文字を学ぶ無料体験会を開催します。気軽に参加してください。
日 ① 4月12日(金) 午前10時～正午 ② 13日(土) 午後2時～4時 ③ 15日(月) 午後2時～4時 **場** ① 水原福祉会

館 ② 安田交流センター ③ 笹神ふれあい会館 **内** のし袋、のし紙等の表書き **講** 渡邊恵子氏(実用書道実務師範・賞状技法士) **主催** Ⅱ 社会教育関係団体 恵書会 **他** 無料体験は1回のみ。持ち物不要 **申・問** 社会教育関係団体 恵書会 渡邊 ☎ 63-9118 **申込期限** Ⅱ 4月9日(火)

水原公民館 **はじめの手作りパン教室第2弾**
 阿賀野市産小麦粉を使用した手作りパン教室の第2弾を行います。「こねる」「発酵」「焼く」の3工程をマスタしましょう。
日 4月26日(金)、27日(土) どちらか一日 午前9時30分～午後1時(午前9時～受付) **場** 水原公民館 **対** 18歳以上の市内在住・在勤者 ※27日(土)は中学生以上 **定** 16人 **抽選** **講** 天野千尋氏(フードコーディネーター) **メニュー** Ⅱ 手作りパンと季節のポタージュスープ **¥** 1人500円(当日徴収) **持** エプロン、三

角巾、手拭き用のタオルまたはハンカチ **他** 抽選になった場合、結果は4月19日(金)までに連絡します。3月2日(土)に参加した人はご遠慮ください。 **申・問** 水原公民館 **申込期間** Ⅱ 4月5日(金)～15日(月)

郷土の偉人市島春城の随筆を読む会を開催します。
日 4月6日(土) 午前10時～正午 **場** 天朝山交流の家 **¥** 200円 **内** 「広辞苑」・新村出あての春城書簡 **問** 中村 ☎ 62-7038

「春城」の随筆を読む会
 郷土の偉人市島春城の没後76回忌を迎えます。
日 4月21日(日) 午後1時～法要、午後3時30分～お斎 **場** 浄念寺(新発田市五十公野1945) ※現地集合 **他** 参加費などは問い合わせてください。 **問** 中村 ☎ 62-7038

市民ギャラリー 展示案内

☎ 090-7182-4147
 水原公民館1階交流ホール

◎第37回 書道研究継志会 書展
日 4月12日(金)～14日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで) **内** 書道

◎第21回 篆刻の会 習作展
日 4月16日(火)～21日(日) 午前9時～午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで) **内** 篆刻

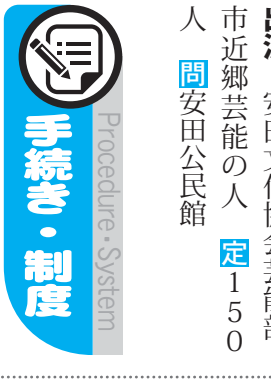
◎第11回 水彩の会 作品展
日 4月24日(水)～29日(月・祝) 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで) **内** 水彩画 **問** 水原公民館

カラオケ会

どなたでも参加できます。好きな曲をリクエストして楽しく歌いましょう。
日 ① 4月10日(水) ② 4月16日(火) ③ 4月18日(木) ④ 4月24日(水) 各午後2時～4時 **場** ① ふれあい会館「多目的ホール」 ② 保健福祉センター ③ 水原公民館1階「大講堂」 ④ 安田交流センター1階「多目的ホール」 **主催** Ⅱ 歌声サークル **問** 小林 ☎ 090-9674-7731

安田文化交流センター オープン記念観賞会

安田文化交流センターのオープンを記念して、安田文化協会の芸能部および出演団体が多目的ホールで歌い踊ります。
日 4月20日(土) 午後1時30分～3時30分(午後1時



場合は、住宅部分のみ補助対象とする

◎補助対象工事
 ① 排水設備(排水管、汚水ます)を新たに設置する工事
 ② 排水設備の設置にともなう原形復旧のための工事
 ③ 排水設備の設置を行うために必要な工事(仮設トイレなど)

施工業者 Ⅱ 市が指定する排水設備工事指定工事店に限る **補助金額** Ⅱ 補助対象工事費の3分の1(10万円を限度額とする) ※過去に住宅リフォーム支援事業を受けた人で補助金額が上限に達している場合は対象となりません。 **他** 事前に申請が必要で、申請時点で着手している工事や手続き中に着手する工事は対象外です。 **申** 申請書に必要事項を記入し、上下水道局下水道維持係まで提出してください。申請書は上下水道局窓口にある他、市ホームページからもダウンロードできます。 **申請期間** Ⅱ 4月1日(月)～ **問** 上下水道局 下水道維持係 ☎ 62-2833

催し 手続き・制度 募 集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ くらし・相談



Procedure System

住宅リフォーム支援事業 リフォーム費用の一部を補助します

市民の生活環境の向上を推進し、市内住宅関連業者の振興と地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅リフォーム工事への補助金交付制度を実施します。

◎補助対象者

- ① 市内に居住し、住民登録を有する人（空き家住宅をリフォームし、市内に定住する市外在住者を含む）
 - ② 市税、国保税、下水道受益者負担金及び集落排水事業負担金を滞納していない人
 - ③ 本事業を利用したことがない人。または、以前本事業を利用したが補助金額が上限に満たない人
- ◎補助対象住宅
次の全てに該当する住宅。

- ① 補助対象者が市内に所有し、自ら居住する一戸建て住宅（共同住宅、賃貸住宅は除く）
- ② 個人が定住を目的として再生する市内の空き家住宅
- ③ 店舗・事務所併用住宅の場合は住宅部分のみ補助対象とする

補助金額 Ⅱ 多世代世帯同居の人：最高25万円、多世代世帯同居でない人：最高15万円
Ⅲ 申込期間中に申請が必要で、詳しくは問い合わせください。

期間 Ⅱ 4月1日（月）～Ⅲ 申込期間中に申請が必要で、詳しくは問い合わせください。

※ 申し込みが予算枠に達した場合、受け付けを終了します。 問 建設課 都市計画建築係

空き家リフォーム支援事業 空き家の有効活用に リフォーム費用補助します

空き家の有効活用を促進するため、地域交流拠点として空き家をリフォームする場合や売買・貸借を行うために空き家をリフォーム

する人を対象に補助金交付制度を実施します。

◎補助対象者

- ① 市空き家バンク制度実施要綱に基づき、空き家バンクに登録されている住宅を所有する人
- ② 市税や国保税、下水道受益者負担金、集落排水事業負担金を滞納していない人

次の全てに該当する住宅。

- ① 市空き家バンク制度実施要綱に基づき、空き家バンクに登録されている住宅
- ② 店舗、事務所併用住宅の場合は、住宅部分のみ補助対象とする
- ③ 貸借または売買の相手方が確定している住宅

※ その他火災警報器の設置、下水道への接続等の要件があります。

補助金額 Ⅱ 補助対象工費の50% ※ 50万円を限度額とする。 Ⅲ 詳しくは問い合わせください。 Ⅳ 申込期間 Ⅱ 4月1日（月）～Ⅳ ※



虹の架け橋住宅取得支援事業 夢の「マイホーム」 取得支援します

子育て世代や多世代の定住を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内に住宅を取得する人を支援する「虹の架け橋住宅取得支援事業」を実施します。

◎補助対象者

- ① 平成31年4月1日現在の年齢が満45歳未満の人
- ② 自ら居住の用に供するために本市に住宅を取得し、かつ、当該住宅に2人以上で居住する人
- ③ 過去に本事業の補助金の交付を受けたことがない人

- ④ 住宅の取得が公共補償等によらない人
- ⑤ 市税を滞納していない人（転入者については、転入前の市町村税に滞納がない人）

※ 自己の名義で住宅を登記すること（共有名義で登記する場合は、申請者が2分の1以上の持分を有すること）

補助金額 Ⅱ 転入者：最高100万円、市内在住者：最高70万円
Ⅲ 新築・改築は工事着手前、建売・中古住宅は購入契約締結後3か月以内に申請が必要です。詳しくは問い合わせください。 Ⅳ 申込期間 Ⅱ 4月1日（月）～Ⅳ ※ 申し込みが予算枠に達した場合、受け付けを終了します。 問 建設課 都市計画建築係



新発田税務署 消費税軽減税率 制度説明会

新発田税務署では、すべての事業者が消費税の軽減税率制度について知ってもらうため、説明会を開催します。

日 4月16日（火）、17日（水）、5月9日（木）、6月6日（木）
時間 午前10時～11時（午前の部）、午後2時～3時（午後の部）
場所 新発田税務署「会議室」（新発田市諏訪町1-12-24）
内容 軽減税率対象品目の判定のポイント、帳簿の区分経理の方法、請求書等の記載と保存、持筆用具、他駐車場はありませんが、混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関等をご利用ください。 Ⅲ 申事前電話で申し込みください。 Ⅳ 新発田税務署 法人課税部門 0254-223161（代表） ※ 音声案内が流れたら「2」を選択してください。

平成31年度 市税のお知らせ

平成31年度の納税通知書を次の期日に発送します。

- 固定資産税 4月15日（月）
- 市県民税 6月14日（金）
- 軽自動車税 5月15日（水）
- 国民健康保険税 7月12日（金）

納税通知書 = 現金納付の場合は納付書が同封され、口座振替の場合は「口座名義人」「口座番号」など振替口座の情報が記載してありますので確認してください。

納付できる金融機関等 = 市役所・各支所、第四銀行、北越銀行、大光銀行、さくらの街信用組合、加茂信用金庫、北蒲みなみ農業協同組合、ささかみ農業協同組合、新潟県労働金庫、新潟・長野県内のゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ
※ ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニの場合は、納期限を過ぎると納められません。

※ バーコード印刷のない納付書（金額が30万円を超える納付書）や、バーコードの読み込みができない場合は、コンビニでの納付はできません。

督促状の発送 = 納期限を過ぎても納めていない場合や口座振替で再振替できなかった場合は、納期限後20日以内に督促状を発送します。

納期限 = 納期限は各月の月末（12月を除く）です。（納期限が土曜・日曜・祝日に当たるときは、その翌営業日。口座振替は同日に振替、振替不能の場合は翌月15日頃に再振替を行います）

《固定資産税について》

本年度の固定資産税の当初納税通知書は新元号公表前に作成するため、5月1日以降の納期限の表記は「平成」で通知されますが、「平成」を「新元号」に読み替えて使用してください。

《国民健康保険税について》

平成31年度保険税額は7月に確定して通知します。

◎ 納付方法が年金天引きの人
特別徴収開始通知書を4月上旬に送付します。この通知書は、4月・6月・8月の年金から天引きとなる保険税額（仮徴収分）の通知です。平成31年度保険税額は7月に確定し、10月・12月・2月の本徴収で仮徴収分の過不足を調整して通知します。

納期限	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	5月7日（火）	5月31日（金）	7月1日（月）	7月31日（水）	9月2日（月）	9月30日（月）	10月31日（木）	12月2日（月）	12月25日（水）	1月31日（金）	3月2日（月）	3月31日（火）
市県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

問・納税方法について…税務課 収税係 • 国民健康保険税について…税務課 市民税係

催し 手続き・制度 募集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ くらし・相談

催し 手続き・制度 募集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ くらし・相談

手続き・制度

安田瓦を 利用してみませんか

地場産業の活性化や景気・雇用の回復を図るため、安田瓦普及助成事業を実施します。

【次の全てに該当する人】

- 市内に住所を有している人（予定者を含む）
- 市税・下水道受益者負担金等を滞納していない人
- 工事で発生した廃棄物等を適正な方法で処理する人
- この補助金の交付をこれまで受けていない人

平成32年3月31日までに工事が完了する人

対象瓦等 Ⅱ次の全てに該当する瓦。

- 市内で製造・販売された安田瓦
- 使用する瓦の価格が20万円以上であること

※瓦代金（税込み）のみが補助対象。工事費などその他の経費は補助対象外です。

・市内に建築またはリフォームする建物（住宅以外も可）

補助金額 Ⅱ使用した瓦の価格の10分の1（10万円を限度）

他事前申請が必要です。申請時点で着手している工事や申請手続き中に着手する場合は、補助対象となりません。申請が予算枠に達した場合、受け付けを終了します。

募集要項や申請書等は市役所3階商工観光課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 **申・**

問 商工観光課 商工振興係

募 集

ファミリーサポートセンター 提供会員を募集します

ファミリーサポートは、子育ての手助けをしたい人（提供会員）と手助けが必要な人（依頼会員）が互いに助け合う組織です。育児援助をしてくれる人を募集します。

募集要件 Ⅱ市内在住で子どもを預かることが可能な人（年齢・性別・資格の有無は問はず）

おはなしこんにちは

4月14日（日）午前10時30分（毎月第2日曜）

場 水原中学校市民図書室 電話 47-8068

子育て親子カフェ 「花びら」



毎日育児を頑張っている皆さん、子どもを遊ばせながらゆつくりお茶をしませんか？

子育てのベテランが保育をサポート。季節ごとにイベントを用意して、家庭的な雰囲気の中で楽しく遊ばせます。ぜひ気軽に来てください。

日 4月8日（月）

おはなし会 ※共通メニューはなし

22日（月） ※これからよろしくね ※月別メニューいづれも午前9時30分～11時30分 **場** あがの子育て支援センターにここに **対** 未就園児とその保護者 **持** マイカップ（保護者用）、保育に必要なもの（おむつなど）

子育て・教育

おはなし会

◎おはなしのじかん

日 毎週土曜、午後2時

場 市立図書館

催し 手続き・制度 募 集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ 相談

いません） **主な援助活動** Ⅱ 保育園・小学校・学童クラブ等の開始前や終了後の子ども預かり、産前産後の家事・育児援助 ※提供会員には活動時間に応じた報酬が支払われます。 **申** 入会申込書に必要事項を記入し、提出してください。 **問** 事務局（あがの子育て支援センターにここに） 電話 62-5581、社会福祉課 児童福祉係

にっぽん縦断こころ旅 手紙募集

NHK・BSプレミアムで放送中の「にっぽん縦断こころ旅（2019春の旅）」4月2日に奈良県を出発して、新潟県をはじめ12道県を訪ねる旅を計画しています。

番組では、皆さんからの手紙で旅のルートを決定するため、市内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

新潟県の放送予定 Ⅱ 6月10日（月）～14日（金） **応募内容** Ⅱ 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出

※子どもの飲み物が必要な人は各自用意してください。おやつは持参しないでください。 **主催** Ⅱ 子育て支援ボランティア いちごみるく

◎ボランティアスタッフを募集

子育て支援ボランティア いちごみるくでは、一緒に活動してくれる仲間を募集しています。誰でも大歓迎です。

問 あがの子育て支援センターにここに 電話 62-5581

の場所、場所にまつわるエピソード **申** 番組ホームページ <http://nhk.or.jp/kokorotabi/> の入力フォーム、FAX、郵送のいずれかの方法で応募してください。 **応募期限** Ⅱ 4月22日（月）必着 **問** NHKふれあいセンター 電話 0570-066-066 〒150-8001 NHK放送センター「こころ旅」係 電話 03-3465-1327

社会教育団体 恵書会会員募集

筆文字と一緒に学ぶ仲間を募集しています。市内3会場で活動しています。

日 場 笹神ふれあい会館：毎月第2月曜（午後2時～4時）、水原福祉センター：毎月第2金曜（午後10時～正午）、安田交流センター：毎月第2土曜（午後2時～4時） **料** 1500円

／月 **申** 問 社会教育関係団体 恵書会 渡邊 電話 63-9118

「学校に行きたくない」「家から出られない」「仕事に就く気になれない」などで悩んでいる人やその家族が集まり、安心して気持ちを語り合えるおしゃべりの場です。

日 4月14日（日）午前10時～正午（都合の付く時間にしてください） ※開催日は、偶数月が第2日曜の午前10時～正午、奇数月が第2金曜の午後7時～9時です。 **場** 天朝山文化交流の家 **料** 100円（茶菓代）

問 NPO法人市民ネットあがの蛭子 電話 62-0649

健康・福祉

麻しん（はしか）の 感染に注意しましょう

国内で、麻しんの患者数の増加が報告されています。麻しんは感染力が極めて強く、空気感染で容易に広まります。疑わしい症状がある場合は、事前に医療機関に連絡をし、その指示に従って受診してください。

麻しん対策には予防接種が有効です。定期予防接種の対象者は、対象年齢になったら、早めに接種しましょう。

定期接種対象者 Ⅱ 第1期（1

社会福祉法人「慈豊会」職員募集

職種 Ⅱ 介護職（準職員）※正職員転換制度あります。 **応募資格**・年齢 Ⅱ 不問

就業場所	就業時間
グループホーム いらかの丘・ おおむろ・まえやま	4交代制 …①午前7時～午後4時、②午前8時30分～午後5時30分、③午前11時～午後8時、④午後5時～翌日午前9時 ※夜勤ができる人、大歓迎です。①～③の3交代希望の人も気軽に相談してください。
デイサービス いらかの丘	2交代制 …①午前8時30分～午後5時30分、②午前9時～午後6時

問 社会福祉法人「慈豊会」事務局 電話 47-4271（月曜～金曜、午前9時～午後5時）

◎風しんについて

国の「緊急風しん抗体検査事業」の対象となる男性の風しん抗体検査および予防接種については後日掲載します。

問 健康づくり係

ひとりぐらで悩んでいなくて 「心カフェ」に 話しかけてみませんか

「学校に行きたくない」「家から出られない」「仕事に就く気になれない」などで悩んでいる人やその家族が集まり、安心して気持ちを語り合えるおしゃべりの場です。

日 4月14日（日）午前10時～正午（都合の付く時間にしてください） ※開催日は、偶数月が第2日曜の午前10時～正午、奇数月が第2金曜の午後7時～9時です。 **場** 天朝山文化交流の家 **料** 100円（茶菓代）

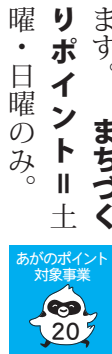
問 NPO法人市民ネットあがの蛭子 電話 62-0649

催し 手続き・制度 募 集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ 相談



ラジオ体操で爽やかな一日を 開催しています

運動習慣のきつかけづくりを目的として、毎朝ラジオ体操を行っています。春風を感じながら、早朝のラジオ体操会に参加してみませんか。
日 毎朝午前6時30分～（10分間）※荒天時中止 **場** 瓢湖水きん公園ステージ前広場、旧安田公民館前駐車場、市立図書館前広場、笹神体育館前駐車場 **内** NHKラジオ第1放送に合わせてラジオ体操第1・第2を行います。 **ま** ちづく **リ** ポイント **土** 曜・日曜のみ。
問 健康推進課 健康づくり係



阿賀野市運動普及員事業 桜ウォーキング

桜満開の安田地区・新江の桜並木を歩いてみませんか。

催し手続き・制度 募集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ

日 4月16日（火）午前9時30分～11時30分（午前9時～受付） **受** 付場所 **内** ウインディ（駐車場内） **内** ウインディ（渡場親水公園間の往復コース（約6km）） **対** 市民 **定** 40人 **先** 着 **持** 持飲み物、タオル、雨具など ※動きやすい服装靴で、荷物はリュックサックに入れるなどして参加してください。 **他** 集合場所までの交通手段がない人は、4月12日（金）までに、健康推進課健康づくり係まで相談してください。
申 ・**問** 阿賀野市運動普及員会事務局 **あ** かのポイントカード対象事業 **50**

あかの市民病院 出産・人間ドックで ポイントがもらえます

市では、あかの市民病院で出産や人間ドック受診をした市民を対象に、まちづくりポイントを付与しています。ポイントをもっともらう際は、必要書類を持参し、市役所2階健康推進課へ来てください。

対象期間 2019（平成31）年4月1日～2020年3月31日

持 領収書、本人確認書類（運転免許書など）、あかのポイントカード（持っている場合） **ま** ちづくりポイント **出** 産：1万円ポイント、人間ドック受診：3千ポイント **付** 与期限 **日** 2020年4月30日（木）
◎ もらい忘れていませんか？
 平成30年度中にあかの市民病院で出産や人間ドック受診をした人で、まだポイントをもらっていない人は、付与期限を過ぎるとポイントがもらえません。注意してください。

対象期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

付 与期限 **日** 平成31年4月26日（金） **問** 健康推進課病院管 理係
認 知症カフェ
 認知症の人が安心して来れる場所、家族がホッとできる場所、認知症に関する情報収集の場所として、認知症カフェを市内3か所で

開催しています。都合の良い曜日、時間帯のカフェを利用してください。

◎ ごすっちょカフェ
日 5月15日（水）午後1時30分～3時30分 **場** 笹神ふれあい会館「集会所」（山崎77）
問 高齢福祉課 地域包括支援センター 阿賀野・笹神
◎ シンパシー茶屋
日 4月6日（土）、5月4日（土・祝）、6月1日（土） 午後1時30分～3時30分（基本は第1土曜） **場** 広域型・地域密着型特養シンパシー1階「地域交流スペース」（安野町8・20） **問** 社会福祉法人 飛翔福祉会グループホール シンパシー 小林 **番** 62-9611
◎ オレンジカフェ Atago
日 4月12日（金）、6月14日（金） 午後6時30分～8時（基本は偶数月の第2金曜） **場** はあとふるあたご水原デイサービスホール（外城町21・2） **問** はあとふるあたご水原 **番** 62-8888
◎ 共通事項
料 100円/人



大日原演習場訓練予定

射 撃訓練 **日** 4月1日（月）～5日（金）、8日（月）、11日（木）、13日（土） 午前8時～午後5時 **空** 砲等訓練 **日** 4月15日（月）～26日（金）
 ※演習場内への立ち入りは、許可が必要です。
問 新発田駐屯地 **番** 0254-22-3151

有害鳥類を捕獲します

カラス等による農作物の被害を防止するため、安全には十分配慮した上で捕獲を実施します。
日 4月6日（土）～5月31日（金）、主に土曜・日曜・祝日の日の出～正午 **場** 阿賀野市一円（瓢湖、五頭連峰、山崎鳥獣保護区を除く） **捕** 獲対象 **カ** ラス等の鳥類 **問** 農林課 農林振興係

1枚でお得に 新潟広域都市圏連携事業 共通割引券

【対象施設・問い合わせ先・入館料等】

- ◎マリンピア日本海（新潟市中央区西船見町 5932-445 番 025-222-7500）
料 大人 1,500（1,200）円、小中学生 600（480）円、4歳以上 200（160）円
- ◎會津八一記念館（新潟市中央区万代3-1-1 新潟日報メディアシップ5階 番 025-282-7612）
料 大人 500（400）円、大学生 300（240）円、高校生 200（160）円、小中学生 100（80）円 ※土曜・日曜・祝日は小中学生無料
- ◎諸橋博士漢学の里（三条市庭月 434-1 番 0256-47-2208）
料 一般・高校生以上 500（400）円、小中学生 200（150）円
- ◎落谷虹児記念館（新発田市中央町 4-11-7 番 0254-23-1013）
料 一般 500（400）円、高校生 200円、小中学生 100円 ※一般のみ割引
- ◎市島邸（新発田市天王 1563 番 0254-32-2555）
料 一般 600（540）円、小中学生 300（250）円
- ◎燕市産業史料館（燕市大曲 4330-1 番 0256-63-7666）
料 大人 300（240）円、小人 100（80）円 ※リニューアルに伴い、料金を変更する可能性があります。
- ◎五泉市村松郷土資料館（五泉市村松乙 2-1 番 58-8293）
料 高校生以上 130（100）円
- ◎チャレンジランド杉川（五泉市上杉川 1910-1 番 55-6543）
料 【日帰り】大人 530（430）円、子ども 320（220）円 【宿泊】冒険の館：大人 1,100（1,000）円、子ども 740（640）円 テント：大人 740（640）円、子ども 420（320）円
- ◎吉田東伍記念博物館（阿賀野市保田 1725-1 番 68-1200）
料 大人 300（250）円、小中学生 150（100）円
- ◎水原代官所（阿賀野市外城町 10-5 番 63-1722）
料 大人 300（250）円、小中学生・高校生 200（150）円
- ◎胎内昆虫の家（胎内市夏井 1204-1 番 0254-48-3300）
料 一般 410（310）円、小中学生 260（210）円
- ◎胎内自然天文館（胎内市夏井 1251-7 番 0254-48-0150）
料 一般 300（200）円、小中学生 150（100）円
- ◎弥彦の丘美術館（西蒲原郡弥彦村弥彦 2502-1 番 0256-94-4875）
料 一般 300（240）円、小中学生 150（120）円
- ◎三川・温泉スキー場（東蒲原郡阿賀町川口 番 0254-99-3738、オープン前は阿賀町役場三川支所 番 0254-99-2311）
料 リフト1日券（平日のみ）大人男性 3,500（2,800）円、女性・シニア（50歳以上）2,500（2,000）円、小中学生 2,000（1,600）円 ※料金は平成31年3月時点のものです。

※料金のうち、かっこ内が割引後の料金です。

新潟広域都市圏連携事業とは、新潟市を中心に、近隣11市町村が広域で連携することで、効率的な行政サービスの提供や圏域全体の活性化を図るものです。

その取り組みの一つとして、新潟広域都市圏の文化・観光施設で利用できる共通割引券を発行します。線に沿って切り取り、各対象施設に持参すると、料金が割引されます。

この機会にさまざまな文化・観光施設を「お得」に巡ってみませんか？

問 市長政策・市民協働課 政策推進係

新潟広域都市圏連携事業 文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します。

- マリンピア日本海、會津八一記念館（新潟市）／諸橋博士漢学の里（三条市）／落谷虹児記念館、市島邸（新発田市）／燕市産業史料館（燕市）／五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川（五泉市）／吉田東伍記念博物館、水原代官所（阿賀野市）／胎内昆虫の家、胎内自然天文館（胎内市）／弥彦の丘美術館（弥彦村）／三川・温泉スキー場（阿賀町）

有効期限 2020年3月31日まで

- ※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります。
- ※本人と同行者全員を割引します。
- ※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます。
- ※他券との併用不可

阿賀野市



4月7日(日)まで 春の火災予防運動

○全国統一標語
「忘れてない？」
スマホにサイフに 火の確認」
○市標語
「火事見たら 動画撮るより 必ず消火」
○大切な命を守るために
昨年10月から11月にかけて、市内全世帯を対象に住宅用火災警報器の設置調査を行いました。その結果、条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅部分すべてに設置している世帯の割合は62%で新潟県の68%を下回る数値となりました。自分や大切な家族の生命、財産を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。既に住宅用火災警報器設置済みの世帯では正常に作動するか確認しましょう。住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで

火災を感じしなくなる可能性があります。火災を未然に防止するため、定期的な確認や10年を目安に交換しましょう。

◎火災の未然防止

- ・たばこの吸い殻は後始末をしっかりと行いましょう。
- ・たこ足配線やコンセント周囲にはこりがたまっていないか、コードを踏みつけていないか確認しましょう。
- ・放火対策として、建物の周囲には燃えやすいものを放置しないようにしましょう。
- ・消防本部のホームページに「防火対策のポイント」が掲載されていますので、ぜひご覧ください。

◎初期消火訓練の指導

消防本部では、地域の皆さんに消火栓、消火器の使い方を指導しています。希望する自治会・事業所・団体は消防本部に連絡してください。
◎古くなった消火器の回収
回収期間 4月1日(月)～7日(日) 回収場所 消防本部、かがやき分署 引き取り料 1500円/本
◎防火PR活動を行います
「新江さくらまつり」で防

火PR活動を行います。ぜひ来てください。
日 4月7日(日) 場 安田浄化センター 内 消防車両の展示、濃煙体験、水消火器による消火体験防炎機器の展示、消防グッズの配布、分田女性防火クラブによる寸劇
他 火災予防運動期間中、午前7時と午後8時にサイレンを鳴らします。

◎火事と救急・救助は119番へ 消防本部予防課

消防本部からのお知らせ FAXによる 119番通報が可能

消防本部では、聴覚や音声言語機能等に障がいのある人、身体の変調などにより急に話ができなくなった人向けに、FAXによる119番通報を受け付けています。FAXを受信すると、折り返し消防本部から受け取った旨のFAXが送信されます。火災の場合は通報したら直ちに避難し、近所の人に助けを求めてください。※専用用紙は、消防本部、か

がやき分署、市役所1階社会福祉課、各支所、あがの市民病院にあるほか、ホームページ(119番のかけ方)で検索)からもダウンロードできます。

◎119番FAXは 局番なしの119番へ 消防本部防災課

パークアンドライド 駐車場を増設しました

公共交通機関の利用促進のため、金田町市営住宅跡の駐車場(金田町4-6)の一部にパークアンドライド駐車場を設置しました。バスを使って通勤、お出掛けする人は、パークアンドライド駐車場を利用することにより、自宅からバス停付近まで家用車で移動できます。既に京ヶ瀬支所と水原公民館の駐車場にも設置しています。こちらも併せて利用してください。

大室浄水場で保管している 放射性物質を含む 汚泥の管理について

平成23年の東京電力福島第1原子力発電所事故の影響により、浄水処理で発生した汚泥から一時的に高濃度の放射性物質が検出され、今も浄水場で保管しています。このうち放射能濃度が低く、市が特別に管理しなければならぬ「特定産業廃棄物」790tは、一昨年5月と昨年7月に県外搬出を行い、全量処理が完了しました。

放射能濃度が高く、国から委託を受けて管理している「指定産業廃棄物」200tについては、国の処理体制が整っていないため、放射性物質汚染対処特措法に基づき、安全を確認しながら保管しています。

問 阿賀野市上下水道局 大室浄水場 ☎62-6382

平成31年度 狂犬病予防集合注射



狂犬病予防集合注射を下表のとおり実施します。

犬の登録をしている人には、お知らせのはがきを3月下旬に送付しましたので、はがきを持って来場してください。

生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防法で登録(生涯1回)と注射(毎年1回)が義務付けられています。集合注射を利用しない場合は、なるべく狂犬病予防注射月間の6月末までに動物病院で注射を受けてください。

飼い犬が死亡した場合は、必ず届け出てください。

◎お願い

①はがきの問診欄は必ず記入し、犬の健康状態に不安がある場合は会場の獣医師に相談してください。

②料金は釣り銭がないよう用意してください。

持 ○登録済みの場合

- ①通知はがき(問診欄を記入・表に押印)
- ②料金3,200円(注射料金2,650円+注射済票交付手数料550円)

○新規登録の場合

- ①印鑑
- ②料金6,200円(上記料金+登録手数料3,000円)

問 市民生活課 環境係

■日時・会場

地区	期日	会場	時間
安田地区	4月22日(月)	小松頭首工車庫	午前10時～10時15分
		旧赤坂小学校	午前10時45分～11時20分
		小浮本村集落センター	午後1時30分～2時
		寺社担い手センター	午後2時30分～3時
笹神地区	4月23日(火)	安田体育館	午前9時30分～11時
		旧コミュニティセンターささかみ荘	午後1時30分～2時30分
		出湯保育園前	午前9時30分～10時10分
京ヶ瀬地区	4月24日(水)	大室公会堂	午前10時40分～11時10分
		笹神支所駐車場	午後1時30分～2時45分
		駒林・五郎巻地区分館	午前9時30分～10時
水原地区	4月25日(木)	旧前山小学校体育館前	午前10時30分～11時
		京ヶ瀬支所	午後1時30分～2時45分
		分田農村環境改善センター	午前9時30分～10時10分
水原地区	4月26日(金)	堀越地区農業活性化センター	午前10時40分～11時20分
		水原公民館	午後1時30分～3時
		市役所駐車場	午後1時30分～3時30分

(広告)

住まいのいたわり無料点検

笹神の業者が住まいの無料点検を行います！
笹神建築協同組合では、地域の皆様の大切な住まいをお守りするため、「住まいの無料点検事業」を実施しております。住まいの安全に対する不安を解消させていただくと共に、悪質リフォーム工事被害の未然防止を目的として、地域の信頼できる笹神建築組合員が無料で点検を行います。点検を希望される方は、右記へお申込みください。

- ◆対象者 阿賀野市全域の一般住宅
- ◆実施期間 年間通して実施しております！
【点検の日時については、後日調整させていただきます】
- ◆点検時間 1件あたり約1時間
【組合員が5人程度で伺います】
- ◆申込み先 笹神建築協同組合事務局
電話 62-4563(阿賀野市山崎379番地 笹神商工会内)
お名前・住所・電話番号・年齢等をお聞かせください。

○点検箇所 基礎 床下 屋根裏 外壁 屋根

提供いただいた個人情報は、本事業実施以外の目的で利用することはありません。※ホームページもご覧ください→ <http://myhome-sasakami.com/>



キャッシュカードを 遺さないで！

キャッシュカードをだまし取られて、現金を引き出される被害が県内でも発生しています。

警察や公的機関、金融機関の職員等が通帳やキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞き出したりすることはありません。このような電話がかかってきたら、すぐに電話を切りましょう。

訪問されても、絶対に通帳やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしてはいけません。少しでも不安に思ったら、すぐに相談しましょう。

【188(いやや！泣き寝入り)】※最寄りの消費生活センター等につなぐります
【#9110】※最寄りの警察総合相談室

暮らし・相談

等につなぐります
◎消費生活に関する相談は市では、消費生活相談員が相談に応じています。個室相談室があり、秘密は厳守します。消費生活に関するさまざまな情報は、消費者庁ホームページ(<http://www.caa.go.jp/>)をご覧ください。

問 市民生活課 相談係、新潟県消費生活センター ☎025-285-4196

平成31年度 第3級陸上特殊 無線技士・養成課程

(公財)日本無線協会信越支部では、次の日程で個人の受講者を対象にした公募講習を実施します。

開催予定日	開催予定地
6月19日(水)	新潟市
9月19日(木)	長岡市
10月17日(木)	新潟市
3月11日(水)	長岡市

暮らし・制度 募 集

受講料 12万520円(税込)(8%) ※消費税は10%以降、10%になります。
他募集要項は、開催日の約2か月前に作成します。定員に達した場合は募集を締め切りますので、早めに申し込んでください。

問 (公財)日本無線協会信越支部 ☎026-234-1377

シルバー人材センター 入会希望者説明会

日 4月11日(木)、5月9日(木) 午前10時~11時30分(毎月第2木曜) 場 福祉会館1階「遊戯室」 対 市内在住の60歳以上で働く意欲のある人 内 シルバー人材センターの事業紹介・内容説明

問 (公社)シルバー人材センター ☎62-1365

◎市立図書館
日 4月1日(月)、8日(月)、15日(月)、18日(木)、22日(月)
◎水原中学校市民図書室
日 4月5日(金)、12日(金)、

年金相談

18日(木)、19日(金)、26日(金) 問 市立図書館
日 4月17日(水) 午前10時~正午、午後1時~2時30分
場 水原総合体育館1階「ミーティングルーム」 申 新発田年金事務所 ☎0254-231228 予約時に必要なこと 氏名、住所、基礎年金番号、電話番号、希望の相談開始時間、相談内容等 問 健康推進課 国保年金係

夜間役所

日 4月17日(水) 午後5時15分~7時 場 市役所1階 市民生活課 ※各支所では開設しません。 内 戸籍住民票、印鑑登録・証明通知カード・マイナンバーカード(個人番号カード)の記載事項変更・交付、納税、口座振替手続き、母子健康手帳の交付等。パスポートは交付のみです。 問 市民生活課 市民係

(広告)

お売り下さい(買取専門) 紹介キャンペーン実施中
【買取例】クボトラクター L1-24 (4WD) 24万円 前後
ヤンマートラクター FX265 (4WD) 16万円
不用になりました トラクター・バイク・トラック・耕運機(ディーゼル)・フォークリフト他 買い取りいたします
◎お電話はこちらへ ☎0250-68-4130
福地オート 阿賀野市野田1066番地

サンポウ福祉タクシー
運賃料金(中型車) ストレッチャー可
・初乗り運賃 1割引き 580円
・迎車料金 無料 ・基本他料金有り
・時間制 30分 2,740円 ・障がい者割 1割引き
☎ 070-4128-1234
阿賀野市猫山434 代表 宮尾 正彦

高齢者相談窓口

※各種相談所および窓口は、いずれも相談無料で、秘密は固く守られます。

◎一般相談
日 月曜~金曜(祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後5時

◎専門相談
日 4月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月) 午後1時30分~4時 内 法律相談 場・申・問 新潟県高齢者総合相談センター(新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階) ☎025-285-4165

保健師による 1111の健康相談日

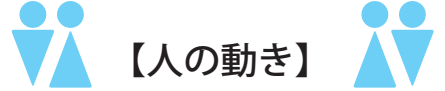
日 毎週水曜、午前9時~午後4時(第2・第4水曜以外は要予約) ※相談日以外でも随時相談に応じます。 場 水原保健センター 申・問 健康推進課 ☎61-2474



相談料は無料です。気軽に相談ください。

◎行政相談
総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、市民から苦情を聞き、「住民と行政との橋渡し」的存在として、問題の解決に努めます。
日 4月10日(水) 午前10時~正午 場 市役所1階「相談室」

◎弁護士による「法律相談」
日 原則、毎月第1・3水曜午後1時30分~4時30分(1人30分) 場 市役所1階「相談室」
※電話予約が必要です。予約を取り消す場合も必ず連絡をお願いします。
※お急ぎの人は、次の機関等をご利用ください。
①法テラス新潟 ☎050-3383-5420 午前9時~午後5時
②新潟県弁護士会 ☎025-222-5533 午前10時~午後4時
申・問 市民生活課 相談係



【人の動き】

- 人口 42,448人 (-52)
男 20,558人 (-13)
女 21,890人 (-39)
- 出生 17人 ・死亡 50人 ・転入 35人 ・転出 54人
- 世帯数 14,424 (-2)
平成31年3月1日現在(カッコ内は前月比)

うぶごえ(出生)



氏名	保護者名	住所
中野 うたちゃん	(大 美樹也子)	山倉
富田 ここちゃん	(美 智史)	若葉町
手塚 真大くん	(健 斗希)	外城町
安孫子 侑策くん	(正 太郎)	外城町
山田 夏綺ちゃん	(慶 七)	北本町
井上 莉那ちゃん	(幸 留)	保田
阿部 友香ちゃん	(直 美)	前山

おくやみ(死亡)



氏名	年齢	死亡日	住所
佐藤 ハツミさん	83歳	2.28	福永
吉井 昭治さん	87歳	3.1	緑町
植木 モリさん	101歳	3.1	緑岡
石山 治さん	84歳	3.2	上飯塚
坂詰 保雄さん	89歳	3.4	新保
眞部 キヨさん	91歳	3.5	保田
渡邊 ヨシ枝さん	96歳	3.5	草水
佐藤 富作さん	72歳	3.5	六野瀬
樋口 孝吉さん	77歳	3.5	牧島
嶋津 優さん	75歳	3.5	長起
小野みどりさん	66歳	3.6	北本町
大越 保さん	90歳	3.7	中央町2
廣瀬 勝夫さん	93歳	3.8	安野町
加藤 龍治さん	79歳	3.9	上中野目
齋藤 ノリ子さん	70歳	3.9	外城町
渡邊 泰雄さん	74歳	3.10	外城町
石塚 次夫さん	69歳	3.10	下条町
川口 勝男さん	81歳	3.10	切梅新田
杉本伊佐夫さん	82歳	3.11	中島町
西川 梯二さん	86歳	3.12	岡山町
石井 花枝さん	96歳	3.14	小松
榎本ヨリノさん	95歳	3.14	勝屋

(3月1日~15日届出分)

暮らし・相談 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ 暮らし・相談 暮らし・相談 暮らし・相談 暮らし・相談 暮らし・相談

いただいた意見は市長が必ず目を通します 「市長へのたより」をお寄せください

Q

免許返納後、市営バスが無料となる2年はすぐに過ぎ、負担が大きいです。高齢者が外出して、健康寿命を延ばすため、市営バスを無料にしてもらいたいです。

A

高齢者の交通事故防止を図る目的で、運転免許証を自主返納した人に対し、市営バス利用料を免除するフリーパスを交付しています。これは市営バスの利用促進を図るとともに、無料期間中に市営バスに乗りし、利用方法を理解してもらうため、2年間の期限を設けて実施しています。

市営バスの無料化は、高齢者の負担を軽減するだけでなく、外出を促し、健康を維持する上でも有効と推察されます。

ご意見を受け、平成31年4月から、高齢者運転免許証自主返納者の市営バスフリーパスを無期限とし、過去の利用者を含めて交付するとともに、75歳以上

の人の利用料も免除する方向で準備を進めます。

※ご意見を踏まえ、制度改正を行いました。(12ページを参照)

■市長へのたよりを送るには
◎専用はがき(切手不要)

次の施設に設置しています。

○安田地区：安田交流センター

「風とぴあ」、吉田東伍記念博物館

宝珠温泉保養センターあかまつ荘

○京ヶ瀬地区：京ヶ瀬支所、市立

図書館、保健福祉センター京和荘

○水原地区：市役所水原公民館、

水原中学校市民図書室、水原保健

センター、リズム・ハウス瓢湖

○笹神地区：笹神支所、ふれあい

会館、笹神体育館、五頭山麓づら

らの森

◎電子メール

市ホームページ

の「市長の部屋」に

入力フォームがあります。



■送付先・問い合わせ

市長政策・市民協働課 秘書

広報広聴係(内線2212)

再生可能エネルギーが 地方を変える

今年の桜の開花は、平年より7日ほど早く、7日頃には満開を迎えるとのこと。毎年桜まつりを瓢湖や新江で開催していますが、葉桜であったり、つぼみであったり、雨降りであったりと、読みが合わず苦労しています。今年の桜まつりは7日に予定しており、開花とドンピシャになりそうですが、あとは天気次第、ぜひ好天の中で開催できればと願っています。

とかく自然現象は、地球温暖化と結び付けられることが多くありますが、開花時期が今後とも早まるようなことがあれば、そういったこともあるかもしれません。これからの時代、環境負荷を低減し、脱炭素社会に向かわなければ本当に地球は危なくなります。新聞記事によりますと、全電力を太陽光や風力など再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的な企業連合「RE(アールイー)100」に加盟する企業が多くなっており、日本ではイオン、富士通など有力企業16社、世界ではアップル、グーグルなど約160社が

加盟している。また、地方には再生エネルギー資源があり、強みを出せる時代が来た。地域内で企業向けに再生エネルギーの電気を供給する発電会社ができたら面白い。「再生エネ100%で事業ができる街」という売り込みもでき、大企業の工場や支店などの呼び込みにつながる可能性もあるとのこと。



このところ全国で自治体が出資する

新電力会社の設立が増えていきます。公共施設や地域住民に電力を販売しエネルギーの地産地消を目指す取り組みとして注目されていますが、当市には、県の東部産業団地に1.7万Kwhの太陽光発電施設があり、民間企業も現在、8万Kwhの施設を建設・計画中であり、住宅などに設置された太陽光発電施設の固定価格買取制度は、今年の11月以降に10年経過したものから順次終了するため、電力の余剰が発生します。これらを利用し、企業向けに再生エネの電気を供給する新電力会社をつくることができ、RE100に加盟する企業や関連企業などの誘致にもつなげていくことができます。今後も社会の変化や企業の動向を注視し、市の発展につなげられればと思っています。

田中清善